

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

当社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、日々の輸送の安全の確保にむけ種々の取り組みを行っております。この度、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7に基づき、輸送の安全に関する2018年度の実績及び2019年度の計画について、次のとおり情報を公表し、引き続き全役員及び全社員が一丸となり、安全の確保にむけて取り組んで参ります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社における輸送の安全に関する基本的な方針は次のとおりです。

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所における安全に関する声に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保がもっとも重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(「Plan Do Check Action」)を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、インターネット等を通じて公表致します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社では、輸送の安全目標として、年度毎に事故減件目標(年間の事故発生件数の上限)を設定し、目標達成に努めております。2018年度減件目標につきましては、30件の目標に対し40件の結果となり、目標を達成することが出来ませんでした。2018年度の達成状況及び2019年度の目標は次のとおりです。

営業所名	2018年度の実績(単位:件)		
	実績	目標	差異
本社	40	30	+10

営業所名	2019年度の目標(単位:件)		
	目標	前年実績	差異
本社	30	40	△10

3. 事故に関する統計

2018年度中、当社における自動車事故報告規則第2条に該当する事故はございませんでした。尚、当社では去る2017年度に死亡事故を発生させてしまいましたが、その際に再発防止のため定めた「12.17重大事故再発防止決議文」を乗務員の出勤時点呼で復唱しております。二度と死亡事故を発生させないよう、社員一人ひとりが意識を高め、同規則に該当する事故0件を目標として、全社一丸となって事故防止に取り組んで参ります。

4. 安全管理規程

当社では「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めております。

(安全管理規程の主な内容)

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 輸送に関する教育及び研修計画

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、定期的を開催している乗務員実務研修において、社内管理職と運行管理者から乗務員への安全・接客に関する講義を実施しております。また、京成グループ各社で春・秋に取り組んでいるBMK(ベスト・マナー向上推進運動)強調月間期間中の他、毎月定期的に管理職による早朝点呼を実施し、輸送安全に関する啓蒙活動に取り組むほか、外部モニターの添乗によって日々の安全・接客・接客レベルの確認・向上に努めております。

【乗務員実務研修の内容】

- ・事業用自動車の安全運転に関する基本的事項
- ・事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ・交通事故を防止するために留意すべき事項
- ・危険予測及び回避(ドライブレコーダーで記録されたヒヤリ・ハット事例の視聴) 等

【乗務員実務研修 受講実績】

- ・2018年度は延べ 97 名の乗務員が受講致しました。

【研修・教育風景】

(管理職による出庫時の早朝送り出し)



(早朝乗務員指導)

(車両点検研修)



(役員と従業員代表との意見交換会)



また、当社では在籍している乗務員に対して、独立行政法人自動車事故対策機構が実施している適性診断を受診させております。

2018年度の実績は、次のとおりです。

- 初任診断(新入社員の乗務員に対して実施するもの)・・・20名
 - 一般診断・適齢診断(既存の乗務員に対して実施)・・・7名
- なお、2019年度も引き続き、該当する乗務員に受診をさせて参ります。

6. その他安全に関する取組み

- ・全乗務員を対象に、運転時に危険と感じた事例を報告する「ヒヤリ・ハット」情報を集め、上記の研修時等で情報の共有化に取り組んでおります。
- ・また次の装備を導入し、ハード面から安心・快適な輸送をサポートしております。
(※各項目の導入車両数及び導入率は、いずれも2018年度末現在)

【デジタルタコグラフ】

- 運行状況の記録に加え、乗務員指導への活用のため、全在籍車両(74両)に導入しております。
(導入率100%)

【MCA無線】

- 営業所の運行管理者と乗務員との連絡体制を円滑にし、かつ安定した通信環境ならびに連絡系統の複層化の観点から、全在籍車両(74両)に導入しております。
(マイクロバス1両はハンディタイプを装備)(導入率100%)

【ドライブレコーダー】

- 事故発生時等に的確な状況判断、乗務員への危機意識啓蒙による事故抑止効果を目的として、ドライブレコーダーを全在籍車両(74両)に搭載しております。
(導入率100%)

【AED自動体外式除細動器】

- 当社ではお客様にとって安心・快適なバスを目指して、観光バスと企業送迎バス(一部)、路線バスにAEDを設置しております。
(51両、導入率69%)

【先進安全自動車の導入推進】

- バスの一層の安全性向上にむけ、新たに導入する高速バス・観光バスにつきましては、以下の装置を擁しております。
 - ・衝突被害軽減ブレーキ
 - ・横滑り防止装置
 - ・ふらつき注意喚起装置
 - ・車線逸脱警報装置
 - ・ドライバー異常時対応システム

7. 貸切バス事業者安全性評価認定

公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取り組みが優良な貸切バス事業者として「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の最高ランク「三ツ星」認定を2017年12月に取得いたしました。



8. 輸送の安全に関する組織図

別紙1のとおり

9. 安全統括管理者

京成バスシステム株式会社 取締役社長 佐藤 克己 (2019年7月1日現在)

京成バスシステム株式会社 輸送の安全に関する組織図

